



Photo：母親クラブ「こいのぼりづくり」

## 主な内容

- 安全安心メール …………… P2
- 町からのお知らせ… P3～P4・P8
- 障害者自立支援協議会 ……… P5
- 障害者相談支援センター P6～P7
- その他のお知らせ …………… P9
- フォトニュース …………… P10・P12
- 行事予定・人の動き ……… P11



# 西桂町安心安全メールの配信を開始します



西桂町が町民の皆様に防災行政無線の放送内容をお知らせするメールマガジンの配信を開始します。メールとして情報を取得することが可能となりますので、放送時町内に居なかった方や、放送を聞き取りにくい地域にお住まいの方、耳の不自由な方にも防災行政無線の内容をお伝えすることができます。多くの町民の方の登録をお願いします。

## ●携帯電話への西桂町安心安全メール登録の流れ

### 1 迷惑メール受信拒否の設定をしているか確認する。

(受信拒否の設定をしてある場合、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信可能な設定に変更する)

### 2 携帯電話にバーコード読み取り機能がある場合は、右記のQRコード（2次元バーコード）を読み込み、仮登録のページを開く。

携帯電話にバーコード読み取り機能が無い場合は、携帯電話用登録ページのURL

(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pi/yamanashi/mobile/RM011M.aspx?category=1&government=194239&magazine=2>)

を入力し、仮登録のページを開く。



QRコード  
(2次元バーコード)

### 3 仮登録のホームページで「携帯電話のメールアドレス」を入力する。

### 4 入力したアドレスに「登録確認メール」が届く。

### 5 「登録確認メール」から「本登録ページ」にアクセスする。

### 6 「本登録ページ」で「再度メールアドレスを入力」する。

### 7 登録完了。

●パソコンのメールに配信を希望される場合は、西桂町のホームページをご覧ください。

## ★ご利用上の注意（必ずお読みください）★

※メールマガジンは電子申請を利用するホームページ（やまなしくらしねっと）の機能を使っていますので、セキュリティは万全です。

※登録していただく情報はメールアドレスのみとなります。

※登録した情報は、安心安全メール配信目的以外では利用しません。

※仮登録・本登録を行わないと、メールマガジンが配信されませんのでご注意ください。

※メール配信サービスの登録、利用は無料となります。ただし通信料は利用者の負担となります。

※配信情報、内容を選択することは出来ません。防災行政無線で放送するすべての情報がメールにて配信されます。

※携帯電話の設定で、迷惑メール受信拒否の設定をされている方は、必ず配信手続きをする前に「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信できるように設定してください。仮登録後に本登録用のメールが登録アドレスに届きますが、迷惑メール受信拒否の設定のまま仮登録を行うと本登録用のメールが受信できず、本登録が出来ないばかりか再度仮登録を行うことも出来なくなってしまうので、十分ご注意ください。

問合せ先 総務課



## 総務課

### あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HP (<http://www.soumu.go.jp>) をご覧ください。

## 西桂町長選挙のお知らせ

西桂町では、次のとおり選挙が行われる予定です。皆さんの生活に直接関係する大切な選挙です。投票日には、棄権することなく投票に出掛けてください。

### 当日投票

日時 平成23年6月26日(日)  
午前7時～午後8時  
場所 いきいき健康福祉センター



### 期日前投票

日時 平成23年6月22日(水)～25日(土)  
午前8時30分～午後8時  
場所 ふれあいサロン三ツ峠

※投票日に予定のある方は、期日前投票をお願いします。

■問い合わせ先 西桂町選挙管理委員会

### 郵便等投票のお知らせ

重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない方が、郵便で投票できる制度です。次の方に、「郵便等投票証明書」が交付されます。

対象 次のいずれかに当てはまる方

1. 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方
2. 介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5である方

#### ～代理記載制度～

◇郵便等投票をする時に、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。

対象 郵便等投票の1.または、2.と次のいずれかに当てはまる方

- ①身体障害者福祉法上の身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が1級の方
- ②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方

※郵便投票による投票用紙の交付請求は、選挙期日の4日前までです。「郵便等投票証明書」がないと交付請求ができないため、あらかじめ「郵便等投票証明書」をもっていることが条件となります。ので、お早めにお手続きをお願いします。

### 西桂町長選挙 立候補予定者説明会を開催

6月26日執行予定の西桂町長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

- 日時 6月7日(火) 午後2時
- 場所 役場2階大会議室
- その他 1候補者につき2人まで

## 教育委員会

### 社会教育教室受講生募集

#### 茶道教室

気軽に茶の湯を楽しむことから始めてみましょう。挨拶の仕方を学ぶ事で日常に通じる言葉遣いや、挨拶の仕方、仕草がよくなります。茶道という日本の心を楽しく学んでいただく教室です。

講師 牛田すみ恵先生  
開催日時 7月6日～  
10月26日

毎週水曜日(月3回程度)

午後7時30分～9時30分

開催場所 YLO会館

参加費 1千円

申込方法

6月17日(金)までに教育委員会までお申込みください。なお、参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。

その他 材料費等については自己負担となります。

お問合せ先

社会教育担当 川村

安心安全メール 町からののお知らせ 障害者自立支援協議会 障害者相談支援センター その他のお知らせ フォトニュース報告 行事予定・人のうごき

## 建設水道課

## 調べよう！備えよう！「住まいの耐震性」



～木造一戸建て住宅所有者の方で、耐震診断を希望される方を募集します。～

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では平成17年度より、木造個人住宅の「耐震診断」を実施しています。

希望する方の家に、「耐震診断技術者」を派遣し調査を行い、町民の大規模地震に対する防災意識と耐震対策を支援するものです。

●調査対象建物（診断の対象は、次の条件をすべて満たすものです。）

1. 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
2. 木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋及び共同住宅以外の建物）
3. 所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

●診断費用 無料（耐震診断費は、町が全額負担します。（一部国、県の補助金を活用））

●募集戸数 5戸（申込順） ●申込期日 9月30日迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせ下さい。

## ～ご利用ください耐震改修費の一部補助制度～

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限ります。

## ●補助制度の概要

1. 町の無料耐震診断等を受けていること。
2. 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅、長屋、共同住宅）
3. 補助の対象は、耐震診断の総合判定0.7未満を総合判定1.0以上にする工事及びその設計費。なお、建替えは補助対象ではありません。

## ●補助金の額

1棟当たり対象金額の1/2の額（上限60万円）

## ●申込者

住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

## ～アスベストの飛散防止対策事業費補助金についてのお知らせ～

既存建築物のアスベスト含有の有無に係る調査について、補助が受けられるようになります。この補助の調査対象建物は民間事業者の建物となっております。補助を受けるにはいくつかの条件がございますので、改修等で調査が必要な場合はご相談ください。※補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設水道課 建設係

## 税務住民課

## 東日本大震災により被害を受けた方へ税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問合せいただくか、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。



国民年金保険料の納め忘れはありますか？「忙しくて…」、「つい、うっかり」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実に口座振替をお勧めします。

●口座振替は全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

●問い合わせ先  
大月年金事務所  
☎0554(22)3811

## 国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！

# 富士北麓圏域障害者自立支援協議会

## 今回は日中活動・移動支援部会を紹介します。



### 日中活動・移動支援部会の取り組み

今回は日中活動・移動支援部会について、これまで行ってきた活動を紹介します。

日中活動・移動支援部会が発足し、最初に取り組んだことは、当事者、保護者、事業者、行政、施設の立場から「移動支援」について、実際どのような利用がされているかを検証することでした。

検証を重ねていく中で、それぞれの立場から障がい者・児の移動に関する課題がいくつか浮かび上がり、そのひとつとして、事業所が日中一時的に障がい者・児を預かるサービスにおいて、事業所が無償で送迎を行っている実態を踏まえ、当部会では送迎の料金について検討を行いました。

送迎の料金について運営会に諮った所、市町村は送迎加算を設けることを認め、施設としてより円滑な送迎サービスを行うことができるようになりました。

### 精神障がい者の交通機関の割引

移動支援に関する協議の中で、精神障がいを抱える当事者及び家族の方々から、「精神障がい者の公共交通機関の割引制度がない」ことが課題とし

て挙げられました。電車に関しては、JRが管轄しており、全国的に一律の扱いとなっています。（これまでの割引制度の現状は、例えば電車やバスの場合、対象となっているのは身体障害者手帳や療育手帳（知的障がい者の手帳）の所持者が対象で、

精神保健福祉手帳を持っている方は対象外）バスに関しては、他県において、精神障がい者のバス割引を行っている所がありました。

当部会では、山梨県においても「精神障がい者のバス割引」を実現させることを目標に活動を行うこととなりました。

平成21年度に当部会では、精神障がい者のニーズ及び公共交通機関の利用状況の実態を把握するために、富士北麓圏域にお住まいの精神保健福祉手帳所持者の方々に「公共交通機関の利用に関するアンケート調査」を行いました。

アンケート結果・集計・分析からは、交通機関利用の実態に加えて、当事者や家族の方々の切実な思いを読み取ることができました。

そして平成22年度に公共交通機関へのアンケート集計結果報告を行いました。



### 精神障がい者の交通機関の割引

割引制度はまだ実現されておらず、開始される時期も未定であります。

当事者家族会の署名運動から始まり、当部会のアンケート調査や公共交通機関への集計結果報告といった活動と並行して、山梨県としても山梨県バス協会をはじめ、山梨交通、富士急行との協議を行っております。

精神障がい者のみが割引の対象外となっている現状を是正し、障がい者に対する福祉の充実と利用者数の増加を図るために、これからも引き続き協議を行っていくこととなっています。

当事者と行政機関、関係事業者等が、足並みを揃えて、必要なサービスの実現に向けた活動を行うっていくことは、当部会の役割の一つであり、今後も地域の課題について協議を行い、福祉の向上に努めていきます。

### 「精神障がい者の公共交通機関の利用に関するアンケート」調査結果について

西桂町 福祉保健課窓口に、平成21年度に富士北麓圏域で行われたアンケート結果についてのチラシが用意されています。興味のある方は是非ご覧になってください。

これからも定期的に活動の報告やお知らせをしていきたいと思います。

## 社会福祉に関する専門的な知識をもった 相談支援専門員が対応します。

富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村の6市町村では、広域で障害者相談支援事業を実施しています。障害のあるみなさんが地域で安心して自分らしい生活ができるよう、市町村が委託した4つの相談支援センターの相談支援専門員が、いろいろな支援をします。

### ●どんな相談ができるの？

「どんなサービスが使えますか？」

(各種福祉制度の利用援助) (社会資源活用の支援)

「働きたいんですが、どうしたらいいですか？」 (就労支援)

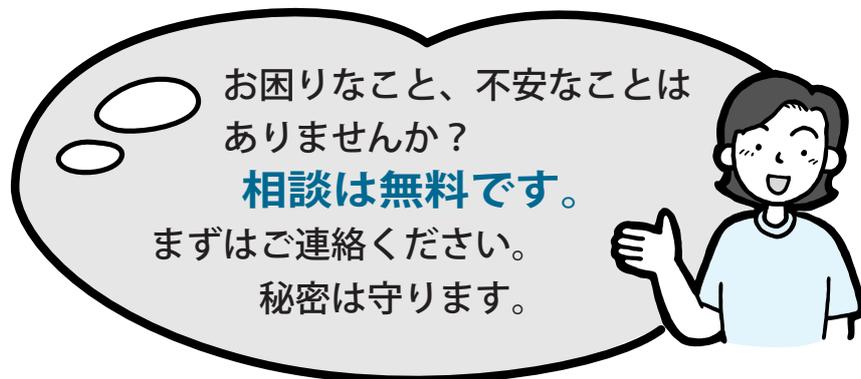
「将来、どのように生活したらいいか一緒に考えてほしい」

(社会生活力を高める支援)

「お金の管理が苦手」「トラブルに巻き込まれた」 (権利擁護)

「同じ障害のある人と話をしたい」 (ピアカウンセリング) など

\*相談は、「電話」「センター窓口での面接」「家庭訪問」「ファックス」「メール」  
なんでもOKです。



### ●障害者相談支援センター (平成23年度 委託事業所)

「ふじよしだ ししゃがいふくしきょうぎ かいけやきの家」・「ふじよしだ ししゃがいふくしきょうぎ かい富士吉田市社会福祉協議会」・  
「ふじせい がくえん富士聖ヨハネ学園」・「ありんこありんこ」

## 富士北麓障害者相談支援センター

### 『けやきの家』

対応可能な相談：身体・知的・精神・発達障害  
障害児童・就労支援・高次脳機能障害

相談できる時間：午前9時から午後6時

相談がお休みの日：年末年始のみ

担当者：高戸<sup>たかと</sup>・増田<sup>ますだ</sup>・橘田<sup>きつた</sup>

住所：富士吉田市下吉田6667番地  
(富士急行線よし池温泉駅下車。徒歩1分。)

電話番号：0555 (24) 8862

ファックス番号：0555 (24) 8863

メール：fujisatomorikyakien@yahoo.co.jp

### 『ありんこ』

対応可能な相談：身体・知的・精神障害  
障害児童・就労支援

相談できる時間：午前9時から午後6時

相談がお休みの日：土日・祝祭日

担当者：中澤<sup>なかざわ</sup>・渡辺<sup>わたなべ</sup> 栄<sup>さかえ</sup>・高橋<sup>たかはし</sup>

住所：富士吉田市大明見1696番地  
(富士急行『職業訓練前』バス亭下車、徒歩5分)

電話番号：0555 (22) 7217

ファックス番号：0555 (22) 7218

メール：arinko\_5656@yahoo.co.jp

### 富士吉田市社会福祉協議会

対応可能な相談：身体・知的・精神障害  
障害児童

相談できる時間：午前8時30分から  
午後5時15分

相談がお休みの日：土日、祝祭日

担当者：岩村<sup>いわむら</sup>・渡辺由紀子<sup>わたなべ ゆきこ</sup>

住所：富士吉田市下吉田1900-1

電話番号：0555 (24) 2940

ファックス番号：0555 (22) 9977

メール：shakyo@fgo.jp

### 富士聖ヨハネ学園

対応可能な相談：身体・知的・精神・発達障害  
障害児童・就労支援

相談できる時間：午前9時から午後5時

相談がお休みの日：土日

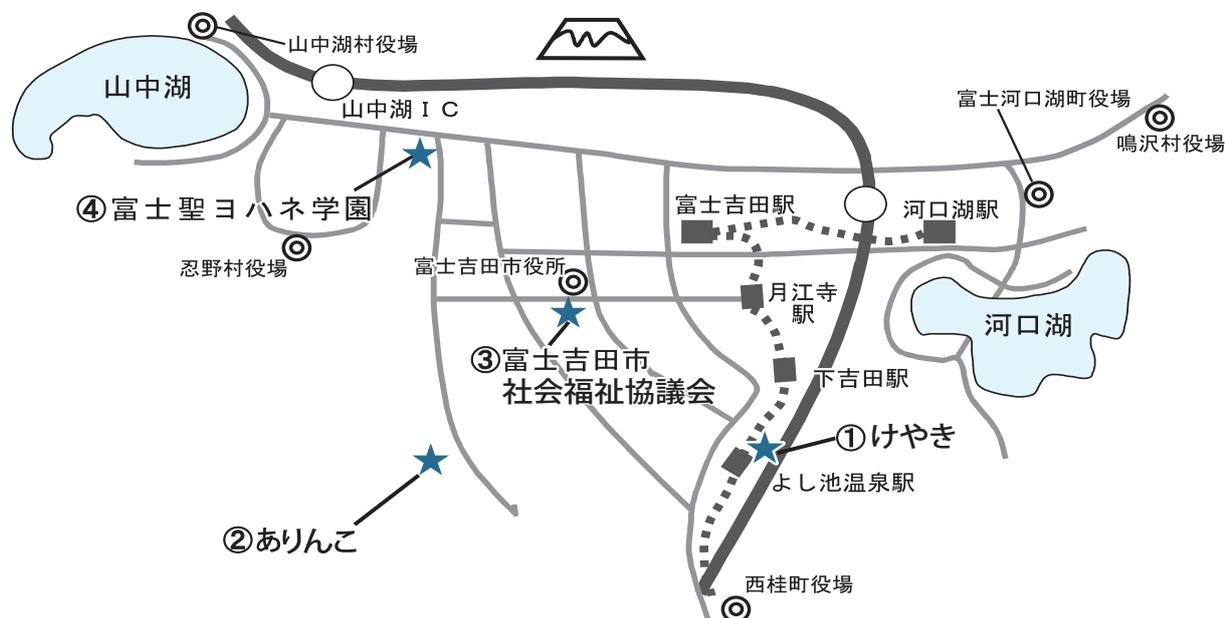
担当者：平賀<sup>ひらが</sup>・田中<sup>たなか</sup>

住所：南都留郡忍野村忍草2748  
(富士急行『サンパークふじ』バス停下車5分)

電話番号：0555 (23) 5155

ファックス番号：0555 (23) 5157

メール：yohane12001@yahoo.co.jp



## 地域の皆さん！

## 食生活改善推進員になりませんか？



(献血時の貧血予防食の試食)

新しい会員になるための

「食生活改善推進員養成講習会」を開催します

## 目的

私たちの食生活は便利で豊かになりました。でも食事の仕方やその内容を考えたとき、本当に豊かになったのでしょうか？

最近、生活習慣病（ガン・脳卒中・心臓病など）の増加や子どもの食の「心の健康」への影響など、毎日の食生活の重要性が盛んに言われています。正しい食生活は、毎日を健康に過ごしていくうえでの基本です。しかし、自分一人で考え、改善していくことはとても大変。そんなときに、あなたの身近にどんな食事をとればいいのか、食生活の改善方法や毎日の料理について相談にのってくれる人がいたらどうでしょう。それが、食生活改善推進員



(よい食生活をすすめる講習会)

です。今、活動の必要性が非常に高まっています。ついては、健康づくりをする仲間の輪を増やすための「食生活改

善推進員養成講習」を開催しますので、大勢の方の受講による参加をお待ちしています。

## 開催日と受講単位時間

8月31日（開講式）～12月7日（閉会式）までの間（4ヶ月に月1～2回）の実施で概ね40時間。

場 所 いきいき健康福祉センター 2階

対象者 町内に住所を有する65歳までの女性

## 内 容

食生活改善推進員教育テキスト講習・調理実習6回・その他  
講習終了後  
食生活改善推進員として新会員

## お問い合わせと申込

食生活改善推進員又は食生活改善推進員会事務局  
いきいき健康福祉センター  
保健係 渡辺 ☎25-4000

東日本大震災義援金に  
ついて

平成23年4月末日の義援金3,823円は日本赤十字社へ送金しました。義援金箱は、西桂町役場・YLO会館・いきいき健康福祉センターに設置してありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

## 子育てセミナー①

虫歯予防週間にちなんで、乳幼児をもつ保護者の方を対象に虫歯予防教室を行います。歯科衛生士さんが『お口のお話』を楽しくして下さいます。この機会に、食べ物や歯について学んでみませんか？なお、当日は託児を行います。

日時 平成23年6月9日(木)

午前10時～12時

場 所 いきいき健康福祉センター2F

申込み いきいき健康福祉センター

小林(保健師)まで  
☎(25)4000

内閣総理大臣名の  
書状を贈呈します

請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に對して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは左記お問い合わせ先まで御連絡ください。

御本人または御家族などから御連絡をお待ちしております。

お問い合わせ先  
〒100-8926  
東京都千代田区霞が先

2112  
総務省大臣官房総務課管

理室 業務担当

☎03(5253)5182  
(直通)

FAX 03(5253)5190

## 「守ろう！電波のルール」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。

- 不法無線局による混信・妨害  
☎03(6238)1939
- テレビ・ラジオの受信障害  
☎03(6238)1945
- 地上デジタル放送の受信相談  
☎03(6238)1944

## オープンスクール・教育相談会のお知らせ

山梨県立ふじぐくろ支援学校では、本年度もオープンスクールを次のとおり実施いたします。このオープンスクールは、地域の皆様に本校の教育活動を知っていただくため、校内の授

業風景などを自由に参観していただくものです。

また、当日の午後からは障害のあるお子様の保護者や教育関係の皆様を対象とした「教育相談会」も実施いたします。

多くの方々の来校をお待ちしております。

日時 平成23年6月25日(土)

午前9時30分～10時

校内見学ツアー(希望者のみ)

午前10時10分～11時45分

授業見学

午後2時～

教育相談会(希望者のみ)

場所

山梨県立ふじぐくろ支援学校

その他

- ①校内見学ツアー参加ご希望の方は、当日午前9時20分より受付を行います。授業見学のみの受付は9時45分より行います。

事前の申し込みは不要です。

②教育相談会ご希望の方は手数ですが事前にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先

山梨県立ふじぐくろ支援学校

オープンスクール担当(吉田・芦沢・大村)

☎0555(72)5161

## 「ボランティア養成講座」のお知らせ

地域に住む障害のある子どもたちのことをもっとよく知り、楽しく活動しよう!

さまざまな障害について実習を交えた講座を行います。この機会にボランティアをはじめてみませんか?

日時および内容

①平成23年6月4日(土)

内容 ボランティア活動って何をするの?

本校の余暇活動「サタデークラブ」の紹介

ふじぐくろ支援学校校内見学

②平成23年6月18日(土)

内容 知的障害って?(知的障害のある児童生徒と一緒に活動するために)

時間

午前9時30分～12時

場所

山梨県立ふじぐくろ支援学校

参加費 無料

対象者

富士北麓地域在住の方

年齢は問いません

その他

講座は、1講座のみの参加も可能です

## 「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

住民の皆様や東日本大震災の被災者の皆さまが知りになりたい法務局の事務に関する相談にお答えします

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思っていること、ご不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員及び公証人がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

秘密は固く守られます。また、事前の予約も不要です。

日時

平成23年6月19日(日)

午前9時～午後3時30分まで

場所

甲府市北口1-2-19

甲府地方方法務局4階会議室

相談内容

○被災地の土地や建物の登記に関する事

○相続・売買・抵当権抹消等の不動産登記、会社等の登記の手続きに関する事

○成年後見登記の申請に関する事

○成年後見登記の申請に関する事

○婚姻・離婚・養子縁組・親権等の戸籍に関する事

○帰化等国籍に関する事

○地代・家賃の支払い等の供託に関する事

○子どもに対する「虐待」・「いじめ」、女性に対する「セクハラ」・「DV」、高齢者に対する「虐待」等の人権問題に関する事

○遺言等公正証書作成に関する事

○その他法務局の所掌事務に関する事

主催 甲府地方方法務局

問合せ先

☎055(252)7153

## 子育て支援センターよりお知らせ 《6月の予定》

### ① 小麦粉粘土遊び

日 時 6月1日(水) 午前10:30~12:00

口に入れても大丈夫! 小さいお子さんでも安心して粘土遊びが楽しめます。

### ② 親子フィットネス!!

日 時 6月13日(月) 午前10:00~12:00

講 師 プリンス浜田こと、浜田純一さん(公認健康運動指導士)

持ち物 タオル、飲み物(水分補給用)

※参加人数の把握をさせていただきますので、参加希望の方は支援センターまでお問い合わせ下さい。

☎25-3255

### ③ ママさんいきいき体操

日 時 6月15日(水) 午前10:00~11:30

講 師 榎田知子さん

4月より取り組んでいます、親子ふれあい体操です。  
※託児あり

### ④ リトミック遊び

日 時 6月24日(金) 午前10:30~11:00

音楽に合わせて、親子でリトミック遊びを楽しもう!!

## 「支援センター活動報告」

●4月13日(水) ママさんいきいき体操が行われました。参加の皆さんと話し合い「親子ふれあい体操」を改めまして、「ママさんいきいき体操」に改名しました。榎田知子さんの指導のもと、お母さん方が体を動かし、体の歪みやコリなどを和らげる体操を教えていただきました。日常のちょっとしたことを話しながら、とても和やかな雰囲気の中、楽しむことができました。「自分の為に、体を動かすのは久しぶり!」「気持ちいい~!」などの声も聞かれ、皆さんリフレッシュできたようでした。

●4月27日(水) 「紙遊び」をしました。たくさん新聞紙を丸めたり、破いたりした物をビニールプールの中に入れ、その中に入って思いきり楽しみました。日頃出来ないダイナミックな遊びができ、皆あちらこちらでヒリヒリ、グチャグチャ親子で汗を流しながら楽しむ姿が見られました。最後は、新聞紙をビニール袋に片付け、大きなボールにして遊んだり、とても楽しい一日でした。

●子育て支援センター開館時間 平日、月曜日~金曜日  
午前10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)

●たくさん絵本を親子で楽しもう!!

絵本の貸出日 …………… 毎週月曜日

返却日 …………… 2日後の水曜日

※毎週月曜日は、午前10:30よりスタッフによる絵本の読み聞かせをしております。

## 児童館活動報告

◆4/2(土) 風船バレーボールあそびを行ないました。5年生が遊びの中心となり、小さい子ども達にルールを教えながら、個人戦やグループ戦での対戦を楽しみました。小さい友達に優しく関わりを持つ微笑ましい姿も見られ嬉しく感じました。

◆4/16(土) 満開の桜のトンネルをくぐり忠魂碑の上へと散策に出かけました。見た事がない植物を

見つけたり、小さな巣穴を見つけたりと発見が一杯! 天候にも恵まれ気持ちよく歩く事が出来ました。

◆5/7(土) チョコバナナパイ作りを行ないました。とても簡単に作れて美味しい事に大喜びの子ども達…“こうしたらおいしそう”などのアイディアや工夫を出し合いながら、楽しんでクッキングをしました。

写真は12ページの写真ニュース!

### 特設人権相談所 開設のお知らせ

全国一斉「人権の日」一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。  
 相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。  
**日時** 6月1日(水) 午前10時～午後3時  
**場所** YLO会館  
**相談員** 梅田敏夫 佐藤 工  
 (西桂町人権擁護委員)  
**お問い合わせ先** 総務課

### 人口と世帯

平成23年5月1日現在

男 2,317人(±0)  
 女 2,413人(-3)  
 合計 4,730人(-3)  
 世帯 1,521世帯(+5)

## 慶 弔

おしあわせに(婚姻)

(関戸 秀人 柿園 大月市)

井上 智恵子

おくやみ(死亡)

倉見 蜂須賀 孝行 親族

上町 高尾 まさよ 昌之 正美

下暮地 権守 一夫 辰夫

4月届出

## 6月・7月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<b>6月の納税</b> ●町県民税 1期			6月 1	2	3 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	4 ●児童館こどもまつり 正午～
5 ●町民ソフトバレー大会 (中学校体育館)	6	7 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●保育所虫歯予防教室 (保育所)	8 ●ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	9 ●子育てセミナー am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●母子相談 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	11 ●資源化物回収 am7:00～ ●中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00
12 ●粗大ゴミ回収 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地)	13	14 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	15 ●3歳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	16	17 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター) ●園外保育(保育所) 「年長・年中・年少」	18 ●児童館事業 am10:00～
19	20	21 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	22 ●乳児健診 pm1:20～ (いきいき健康福祉センター) ●児童館工作クラブ pm3:30～	23 ●5歳児健康相談 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター) ●母子相談 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	24 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	25 ●中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00 ●親子園外保育 (保育所)「つぼみ園」
26 ●西桂町長選挙 投開票日	27	28 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	29	30	7月 1 ●年長児お泊り保育 (保育所) ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	2 ●年長児お泊り保育 (保育所) ●児童館事業 am10:00～
3	4	5 ●両親学級 pm7:30～9:00 (いきいき健康福祉センター)	6	7	8 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	9 ●資源化物回収 am7:00～ ●中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00
10 ●特定健診及び がん検診 am8:30～10:00 (いきいき健康福祉センター)	11 ●特定健診及び がん検診 am8:30～10:00 (いきいき健康福祉センター)	12	13 ●ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●1歳6カ月児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	14 ●母子相談 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	15 ●アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	16 ●児童館事業 am10:00～

# フオトニユース



ママさんいきいき体操



## 保 育 所



紙遊び

## 児 童 館



チョコバナナパイ作り



散 策



風船バレーボールあそび